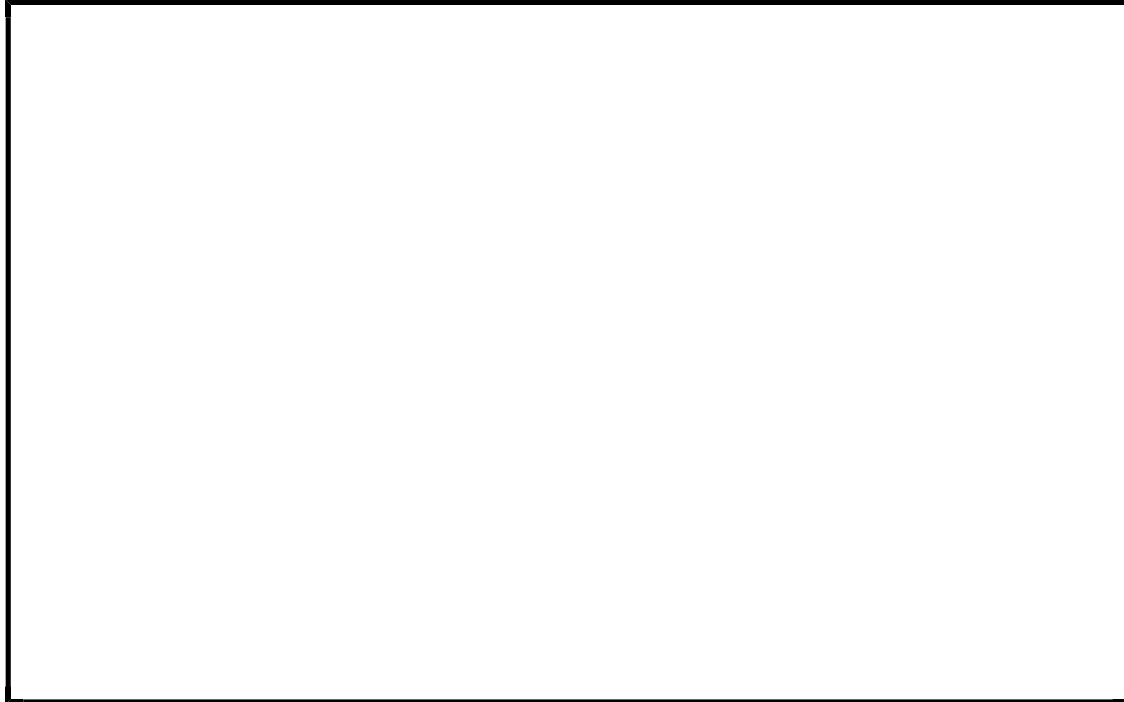


◎村民・及び保護者に向けて、説明会を開催するにあたり、候補地にする理由が問われております。そこで事務局として選定理由を作成するにあたり、委員の皆様には⑦総合運動公園隣接地を建設予定地とした場合の他候補地よりすぐれていると思われる点について、お伺いいたします。(⑦に投票した方以外の委員も、ご意見をご記入ください。)



(例) 通学バスを何kmからにするかが問題になるが、総合運動公園なら全員通学バスになるため、費用がかかるが通学手段の問題と通学路整備の問題、通学の不公平や安全の問題が解決出来る

◎その他、説明会後の委員会の進め方等についてご意見があればご記入ください。



※付属の封筒に入れて、11月15日(水)までに教育委員会へ必ずご提出ください。